

平成26年度 鳥取大学地域学部入学試験問題

(後期日程)

総 合 問 題

(地域学部 地域教育学科)

(注 意)

1. 問題冊子は、指示があるまで開かないこと。
2. 問題用紙は4ページ、解答用紙は2枚、下書用紙は2枚である。
指示があってから確認すること。
3. 解答は解答用紙に記入すること。
4. 下書、メモ等を試みる場合は下書用紙又は問題冊子の余白を利用してよい。
5. 解答用紙を持ち帰ってはならないが、問題冊子及び下書用紙は必ず持ち帰ること。

問題 I

次の文章を読んで、以下の問に答えなさい。

この部分につきましては、著作権の関係上、HPで公開しておりません。

この部分につきましては、著作権の関係上、HPで公開しておりません。

[出典] 平田オリザ著『わかりあえないことからーコミュニケーション能力とは何か』講談社、2012年

問1

下線(1)の「持続可能な社会」とは、どのような社会か、100字以内で述べなさい。

問2

本文を読んで、コミュニケーション教育が直面する問題と、その原因について、著者の考えを300字以内で述べなさい。

問3

著者の意見を踏まえて、これからのコミュニケーション教育にはどのような教育プログラムが必要か、具体例を挙げて自らの考えを300字以内で述べなさい。

問題Ⅱ

下に示す資料1、2は、障害のある児童及び生徒の就学について、その方向を指し示すものです。また、別紙資料3は特別支援学校在籍児童生徒数の経年推移であり、同じく別紙資料4は「障害者に関する世論調査」（内閣府）の結果の一部です。

問1

資料1、2の下線部分に注目しながら、障害のある児童及び生徒の就学について、今後の方向がどう示されているかを簡潔に述べたうえで、資料3が示すものとの関係について説明を試みなさい。(300字以内)

問2

同様に、資料1、2の下線部分に注目しながら、資料4が示すものとの関係について説明を試みなさい。(150字以内)

問3

資料1、2、3、4をふまえて、障害のある児童及び生徒の教育のあり方について、自分の考えを述べなさい。(300字以内)

<資料1>

障害者の権利に関する条約 第二十四条

1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。

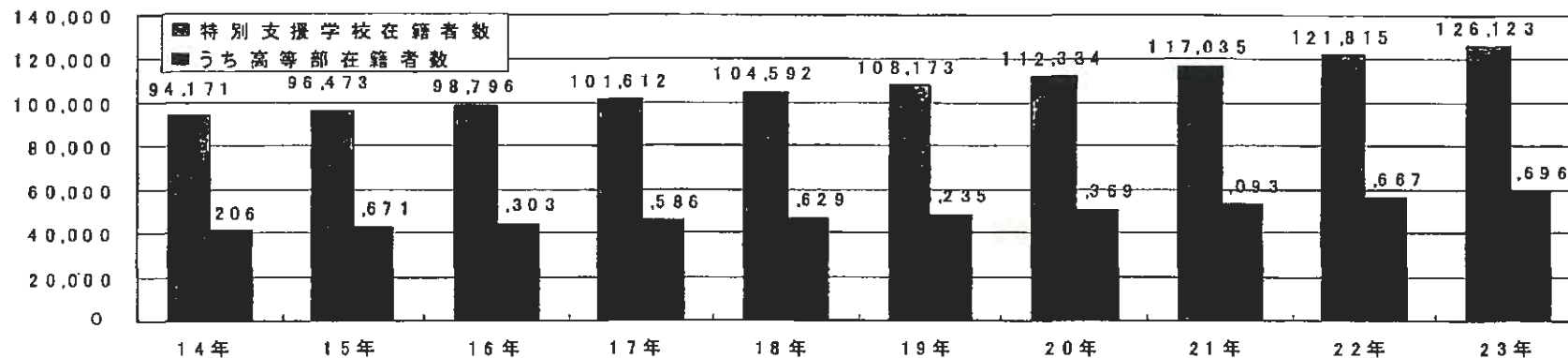
<資料2>

障害者基本法 第十六条

国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実に努める等必要な施策を講じなければならない。

<資料3> 中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告（平成24年7月）参考資料

「特別支援学校（国・公・私立計）在籍者数の推移」*小学部、中学部、高等部などすべての学部を含む。年度は平成。



<資料4> 世論調査「『共生社会』の考え方について」（平成24年7月、内閣府）

「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前」（共生社会）という考え方についてどう思うか。

